

301

特 247

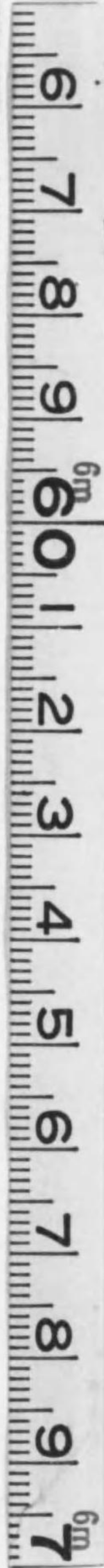
357

財閥・特權階級への爆撃

一君萬民の理想

—軍法會議に於ける被告の陳述—〔陸軍〕

夕刊帝國新聞社發行



始



301

特 247

357

財閥・特權階級への爆撃

一君萬民の理想

軍法會議に於ける被告の陳述(陸軍)

夕刊帝國新聞社發行

特247
357

序

昭和七年五月十五日午後七時半、時の總理大臣犬養毅氏は官邸内に於て陸軍士官學校生徒十
一名海軍中、少尉六名農民決死隊より結成された革命運動の血祭に上げられ悲惨なる横死を遂
げた。是は正に維新以來我政治史上に於ける特殊の悲惨事であり、且つ不祥事でもある。事件
突發以來滿十五日陸海軍殆んど時を同じうして軍法會議は開廷され今や陸軍側は正に結審を告
げそれ／＼斷罪も決定せんとしてゐる。引續いて海軍側、民間側も近く結末を告げるであらう
是を以つて過去は各々清算される人心の不安も一掃され不安を醸す根源も彼等被告の血を以つ
て盡いた切々たる陳述により明々白々に曝露されて行きつつある。我等は此際かかる過を再び
せざらんことを祈らねばならぬ。それと同時に我等は彼等被告が、自己の生命を賭して事に當
つた殉難者の意氣に一掬同情の念を禁ぜざるを得ぬ。少し眞面目に我國の現状に眼を向けて靜
思すれば、多くの自殺者の心理のやうに、何も彼も破壊して自らもまた破壊の中に没してしま
ひたくなるであらう、テロリズムは其處に胚胎する。我等は今茲に被告の採つた行動に對して
批判するものではないが、只彼等が現代日本の有つ最大缺陷に對し投げつけた此の陳述に對し
ては、いかなる呑氣漢と雖も見遁がすわけには行かないであらう。今日は正しく日本帝國が隆

替、盛衰の十字街頭に立つてゐる。日本對世界、若しくは世界對日本の關係を正視せよ、更らに滿洲問題を見よ、日本は一國を擧げて尚ほ不足を感じる時ではない乎。更らに内敵の存在社會の腐敗に見よ。國難の文字は餘りにも陳腐に失するではない乎。

此の非常時には非常時的政策を必要とする。本定まりて末治まる。それには過去一切の政治的繩張を清算して國家本位に還元すべき秋である。少くとも今日以後の政治はより明朗に、より平和にありたきものだ。我社が軍法會議の開かれるや練達せる速記者數名をして傍聽筆記させ更らに相互の原稿を勘考し深重精議の結果、自信を以つて上梓したのが此の「一君萬民の理想」である。これによつて陸軍側十一被告の陳述は悉く網羅し、彼等被告に貫流せる思想を明示することが出来るであらう。尚ほ参考のため各被告の肖像並に略歴を附して置いた。讀者は陸軍側十一被告に依りて吐露された現代日本の有つ不安缺陷を更らに探究され、黎明日本を待望努力されんことを冀はざるを得ない。我社出版の意圖は茲に在る。

昭和八年八月

夕刊帝國新聞社編輯局

目次

序言.....(一)

公訴事實と被告氏名.....(三)

軍法會議に於ける陳述.....(一八)

後藤 映 範.....(一九)

學生時代.....(二〇)

國家社會問題に關心を有つに至つた動機.....(二〇)

現在の政黨財閥の腐敗.....(二一)

革新運動の動因.....(二二)

農民と軍隊との關係.....(二三)

海軍側との提携.....(二四)

首相官邸討入當日……………(二六)
 日本銀行襲撃は豫定外……………(二七)
 牧野内府に對する無念……………(二八)
 生きかはり生きかはりでもつくさばや……………(二八)

篠原市之助

國家改造と實行運動に至る動機……………(二九)
 一君萬民主義……………(三〇)
 現在支配階級忠誠の缺如……………(三〇)
 三井は現代の蘇我子である……………(三〇)
 現代社會の缺陷……………(三一)
 政黨、財閥、特權三位一體の妖雲……………(三一)
 兵農分離は國礎を危くす……………(三一)
 テロ行動究極の目的……………(三二)
 犬養、牧野暗殺の理由……………(三三)
 現出さるべき社會……………(三四)
 自首の考は毛頭なし……………(三四)

中島忠秋

非合法手段によつた理由……………(三五)
 皇道宣布と支配階級の打倒……………(三六)
 決行後は自刃の覺悟……………(三六)
 自首した理由……………(三七)

八木春雄

菅波中尉の感化……………(三八)
 財閥、政黨、特權階級腐敗の原因……………(三八)
 東北、愛媛縣下に於ける實例……………(三九)
 國際脈迫下の日本……………(三九)
 直接行動を急いだ理由……………(三九)
 死出へのその日……………(四〇)
 靖國神社に祈る……………(四〇)
 從容迫らず犬養の態度……………(四〇)
 警視廳襲撃……………(四〇)
 決行後の豫想……………(四一)

一 死 盡 忠……………(四一)

石 關 榮……………(四二)

閩族政治を打倒し昭和維新の樹立……………(四二)

支配階級の腐敗……………(四二)

華族階級は獅子身中の虫……………(四二)

テロ行動後に來るもの……………(四三)

昭和の櫻田門の覺悟……………(四四)

金 清 豊……………(四四)

天日を覆ふ妖雲……………(四五)

國民精神の頹廢……………(四五)

決意した時……………(四六)

士官學校を出る時の光景……………(四六)

警視廳革正せよと投彈……………(四七)

特權階級の擁護隊……………(四七)

微動だもせぬ現在の心境……………(四八)

野 村 三 郎……………(四八)

政黨の腐敗……………(四九)

直接行動に軍人が主體となつた理由……………(四九)

牧野伯襲撃の理由……………(五〇)

死は一である……………(五〇)

心境變化なし寧ろ殘念……………(五〇)

西 川 武 敏……………(五〇)

軍人は内敵の存在も許さぬ……………(五一)

牧野内府襲撃……………(五二)

警視廳襲撃の目的……………(五三)

決死不勳の覺悟……………(五四)

七 生 報 國……………(五四)

菅 勤……………(五五)

現状打破思想の根源……………(五五)

赤化思想は亡國の前兆……………(五六)

我等火蓋を切る……………(五六)

吉原政巳

牧野内府失敗の無念……………(五六)

首相と内府を狙った理由……………(五七)

國家革新と大南洲……………(五九)

外敵内敵を討つ軍人精神……………(六九)

統帥權問題と政治家……………(五九)

國際情勢と日本の立場……………(五九)

憲法の破壊者……………(六〇)

昭和維新の大手術……………(六〇)

襲撃への門出……………(六一)

獄窓にあり志益々固し……………(六一)

坂本兼一

海軍側と提携した理由……………(六三)

國家の爲め外道となる……………(六四)

池松を同道した理由……………(六四)

牧野内府を討ち洩した無念……………(六五)

公訴事實と被告氏名

五・一五事件の審理

横須賀軍法會議に於て審理中の五・一五事件休職海軍中尉古賀清志等十名と共に昭和維新の遂行を期して、要人暗殺と帝都の暗黒を圖つた陸軍側關係者後藤映範(二五)等元士官候補生十一名に係る叛亂罪の陸軍側公判は七月廿五日午前八時から青山第一師團軍法會議で開廷、西村判士長、平川横田、谷三判士、島田法務官、勾坂檢察官、中川、平松、角岡、山田、菅原の五辯護人出廷、廷の内外を固める嚴重な嚴戒の裡に審理が開始された當時檢察官の公訴狀は左記の通りである。

被告十一人の氏名

本籍 大分縣大野郡犬飼町大字下津尾 元歩兵第四十五聯隊付士官候補生 後藤映範 (二五)

本籍 山口縣山口市大字下字野令

元野戰砲兵四聯隊付同

中 島 忠 秋 (二五)

本籍 愛媛縣宇摩郡川瀧村大字柴生

元飛行第四聯隊付同

篠 原 市 之 助 (二四)

本籍 愛媛縣越智郡乃萬村大字矢田

元飛行第六聯隊付同

八 木 春 雄 (二四)

本籍 山形縣米澤市本五十騎町

元歩兵第七十三聯隊付同

石 關 榮 (二四)

本籍 山口縣都濃郡下松町大字東豊井

元歩兵第七十七聯隊付同

金 清 豊 (二四)

本籍 青森縣弘前市鹽分町

元歩兵第三十一聯隊付同

野 村 三 郎 (二三)

本籍 福岡縣福岡市地行東町

元歩兵第七十九聯隊付同

西 川 武 敏 (二三)

本籍 茨城縣東茨城郡酒門村大字酒門

元飛行第六聯隊付同

菅 勤 (二三)

本籍 宮崎縣北諸縣郡西嶽村

元野砲第一聯隊付同

吉 原 政 己 (二三)

本籍 宮崎縣西諸縣郡飯野村大字原田

元歩兵第七十五聯隊付同

坂 本 兼 一 (二三)

勾坂檢察官の公訴狀

直接行動に懇へ
一舉國家廓清を企つ

各被告人は豫て同級同區隊又は同兵科の關係に依り互に交友ありたるものなる處、孰も陸軍士官學

校本科在學中昭和六年九月下旬より翌昭和七年二月頃までの間被告人後藤映範、同篠原市之助を秘めとし逐次歩兵第三聯隊附陸軍歩兵中尉菅波三郎の許に出入し、同人より一君万民を基調とする天皇觀及國體觀、現時の腐敗せる政治、經濟其の他一般社會狀態、明治維新に於ける志士の言行、我國現下の情勢と軍人の使命等に關する所説を聴き、又其の間或は日本改造法案北一輝著自治民權藤成卿著兵農分離國論等の書籍其の他の文献を繙讀し或は意見の交換を行ひ、茲に我國現下の狀態を目し政黨、財閥及特權階級等の支配階級は孰れも腐敗墮落して私利私慾にのみ汲々として相倚り相扶けて私曲を行ひ國家存立の本義を忘れて國防を輕視し、國政を紊り、外は國威を失墜し、内は國民精神の頹廢、農村の疲弊を來たし、邦家の前途頗る憂ふべきものありと爲し、此等時弊を革正し以て建國の本義を基調とする皇國日本を確立するの必要を感じ、深く國家改造運動に共鳴するに至り、然も尋常手段を以て之が革正を期し難きを思ひ、遂に直接行動に依り此等支配階級を打倒し以て國家改造の機運を醸成せんことを企圖し昭和七年二月頃までに逐次同志として相結合し以て機會の到來を待てり、然るに是より先故海軍少佐藤井齊、海軍中尉古賀清志等は夙に民間に在りて國家革正運動を志し居たる、日召事井上昭等と結び、昭和五年頃より共に國家改造運動を策し、其の後更に西田税及陸軍部内の一部青年將校等と氣脈を通じ互に連絡する所ありたるが昭和七年一月初頃より西田税及陸軍部内の青年將校等は海軍側及井上昭一派の民間側と意見の背離を來し行動を共にせざることとなり且つ間もなく上海事變勃發し、爲に海軍側同志の出征する者續出したるより同月末頃海軍側同志たる古賀清志及海軍中尉中村義雄等は井上昭等と謀り、先づ井上昭一派の民間

六

側同志のみを以て政界、財界及特權階級の巨頭に對し一人一殺式の暗殺を決行し海軍側同志は他日其の後を承けて蹶起することとし因て井上昭一派は同志小沼正をして同年二月九日井上準之助を同菱沼五郎をして同年三月五日團琢磨を夫々殺害せしめたるも、未だ該計畫の全目的を達するに至らずして檢舉せられたり

茲に於て古賀清志及中村義雄は井上昭等の後を承け成るべく多數の同志を糾合せんことを企圖し會て連絡したることある陸軍部内の一部青年將校等に對し共に蹶起せんことを慫慂する所ありたるも之に應ずる者なかりしより、豫て面識ありたる被告人篠原市之助等士官候補生中に同志の者あるを知り、共に之が實行に當らんことを企て、先づ同人等に會見せんと欲し同年三月中旬頃陸軍歩兵中尉安藤輝三に對し被告人篠原市之助等との會見に付依頼する所あり、因て被告人篠原市之助は昭和七年三月十八日頃安藤輝三より海軍將校が來る三月二十日同人所屬の歩兵第三聯隊に於て士官候補生に面會したき希望を有する旨傳へられ、同日之を各被告人等に告げ一同協議の上、便宜被告人坂元兼一を代表者として海軍將校に面會せしむるに決し、坂元は同月二十日正午頃歩兵第三聯隊に到り折柄來合せたる安藤及陸軍砲兵中尉朝山小三郎、陸軍歩兵中尉村中孝次等と同席にて中村義雄と面接したるに、其の席上に於て中村は安藤等に對し革命の客觀的情勢は其の機熟したるにより海軍側は近く蹶起せんとの意圖を有する旨を告げ且つ陸軍側青年將校の後續蹶起を勸説したるも安藤等は之に對し何等明答を與へず、暗に拒否するの態度に出でたるより、坂元は之を見て陸軍側將校の態度を憚らずと爲し、中村を別室に呼び自分は貴官と同意見なる旨及他に同士の士官候補生十名あ

七

る旨を告げたるに中村は右士官候補生等と會見して意思の疏通を圖りたき旨申出で坂元は二十一日東京市外大久保百人町百七十八藤田儀治所有の空家に於て會合せんことを約し、歸校後之を被告人等に傳へたり、而して各被告人中、中島忠秋を除きたる後藤等十名は翌廿一日前記空家に於て元士官候補生池松武志と共に古賀及中村と會合し、其の際古賀より被告人等に對し井上昭一派即ち所謂血盟團の社會に與へたる影響を擴大し、革命の段階に進ましめんが爲吾人は之が捨石となり直接行動を敢行せんとの意圖を有す、吾人の本隊とも稱すべきものに大川周明、長野朗及頭山某の各統あり、尙別働隊として茨城縣の農民同志あり、吾人は救國済民の大慈悲心により起つものにして、來る四月中旬乃至五月中旬の間に之を決行すべく、所要の武器は海軍側に於て之を準備すべき旨等を告げ、被告人等の合同参加を求めたるに、被告人等及池松武志は即時孰も之に賛し古賀等と合同し其の直接行動に参加せんことを約し又當日事故の爲右會合に列せざりし被告人中島忠秋は同年三月廿七日後藤の日曜下宿なる四谷區坂田坂田權重方に於て後藤、坂元と共に古賀と會合し、古賀より廿一日會合の際同人が後藤等に開示せると同趣旨の意圖計畫を聞き、直に之に賛し之と合同し其の直接行動に参加せんことを約するに至れり而して同年三月三十日頃豫て國家改造運動に關心を有し居たる奥田秀夫は中村義雄の勸誘に依り、又茨城縣東茨城郡常盤村に在りて愛郷塾を開き農村問題を研究し農村の窮狀を打開せんが爲國家改造運動を志し居たる橋孝三郎も亦古賀清志の交渉に應じ其の輩下たる後藤因彦及塾生と共に農民同志として孰も古賀清志等と合同し、其の直接行動に参加せんことを約するに至れり

海軍同志から武器入手

大川周明が博士資金を提供

斯くして海軍部外の同志を獲得したる古賀清志及中村義雄等は一面海軍部内の同志と緊密なる連絡に努むると共に、他面海軍部外の同志と連絡會合して指導統制を圖り、更らに全同志の中心として諸般の實行準備を進め、豫て海軍部内の同志海軍中尉三上卓等の入手せる手榴彈、拳銃、同實包等の集中を圖ると共に當時東京府荏原郡大崎町上大崎二百三十一番地居住大川周明、當時東京府豊多摩郡澁谷町常磐松十二番地居住頭山秀三當時同家秘書茨城縣新治郡土浦町眞鍋千二百廿三番地居住本間憲一郎と交渉し、拳銃又は資金等の供給を約せしめ同年四月三日大川周明より拳銃五挺同實包約百廿五發を同月十七日より同月下旬に亘り本間憲一郎より合計拳銃六挺同實包若干を受領し、因て同月末頃までに手榴彈二十一個、拳銃十三挺、同實包數百發の武器を蒐集し、且同月三日より同年五月十三日まで大川周明より合計金六千圓を受領して資金を調達し又實行計畫としては同年三月下旬より着々計畫を進め、同志の直接行動に依り戒嚴の宣布を見るに至るべき事態を作爲する方針の下に海軍側同志、士官候補生側同志(池松武志を含む)及奥田秀夫を以て本隊とし橋孝三郎一派の農民同志を以て別働隊と爲し本隊は首相官邸、内府官邸其の他數箇所を襲撃して、支配階級代

表者を暗殺し、警視廳を襲撃して警察力を破壊し又別働隊は本隊の行動と呼應し東京市附近の變電所數箇所を襲ひ其の要所を破壊し送電を不能ならしめ因て帝都を混亂に陥しいることとし右別働隊の參加人員、各目標の選定等細部の計畫は橋孝三郎一派の手に委すること定め、別働隊所要の武器を橋孝三郎一派の同志林正三に交付せしめ來る五月十五日を以て本隊及別働隊の決行日と爲すに決し次で同月十三日茨城縣土浦町料亭山水閣に於て古賀、中村、池松、奥田及橋孝三郎一派の同志後藤因彦等會合の際本隊の決行時刻を午後五時三十分とし別働隊の決行時刻を午後七時頃と爲すに決し、又本隊の襲撃目標及行動計畫に付ては若干の修正を加へ、同年五月十三日前記山水閣に於ける同志會合の際

一、本隊は之を四組に分け、第一段に於て一組は首相官邸、二組は牧野内府官邸、三組は立憲政友會本部、四組は三菱銀行を夫々襲撃し、第二段に於て一、二、三組は警視廳を襲撃し、警官隊に對し決戦を爲し、然る後東京憲兵隊本部に自首し、四組は第一段決行後直に東京憲兵隊本部に自首すること

二、人の配置は一組に黒岩、三上、村山、山岸、後藤士官候補生等五名、二組に古賀、池松士官候補生三名、三組に中村士官候補生三名、四組に奥田秀夫とし

三、武器の配當は一組に手榴彈六個、拳銃六挺、短刀若干、二組手榴彈四個、拳銃三挺、短刀若干三組手榴彈三個、拳銃三挺、短刀若干、四組手榴彈二個、短刀若干とし

四、集合場所一組は靖國神社、二組は泉岳寺、三組は新橋驛、四組は東京驛若は宮城前とし

五、集合時刻十五日午後五時決行時刻は同五時三十分とし

六、細密計畫(一)行動には自動車を強制使用すること (二)統制は年長者之に當り絶對服従のこと (三)集合の際は特に注意し不自然に涉らざる如く例へば偶知己に遇したる如く装ふこと

(四)武器授受は集合後適宜之を爲すこと、決行時期に囚はれ授受を不完全ならしめざる様注意すること、自動車内にて授受を完了し決行に移るを可とす、但し奥田秀夫には十四日夜省線原宿驛に於て中村義雄より手榴彈二個を交付すること(五)武器の使用區分に付ては(イ)手榴彈は第一段に於て一組は三個以内、二組三組は各二個以内、四組は二個全部を使用し、第二段に於て一、二、三組も、最も効果的に全幅使用すること(ロ)拳銃は一、二、三組とも妨害者に對してのみ使用すること

等を決定し、且同日右會合に列せざりし同志に對する連絡又は計畫傳達の方法を定め、同月十五日正午頃までに該計畫は各同志に傳達せられたり、而して被告人中豫て滿鮮地方に旅行中なりし篠原中島、石關、八木、野村、西川、吉原、菅は孰も同月十四日正午頃、又豫て福島縣下に旅行中なりし坂元は同日午後四時頃、夫々其の旅行先より歸校し、孰も同夜被告人後藤映範及同金清豐より前記五月八日會合の狀況を聞き、連絡の爲翌十五日午前八時三十分頃被告人坂元を外出せしめたるに被告人坂元は池松より前記五月十三日決定の計畫書一通を受取り、同日午前十一時頃歸校し之を各被告人等に回覽し因に被告人等は該計畫書に基き各被告人の配置を定めたり

前記計畫に基き本隊に屬する各被告人が決行に参加する爲昭和七年五月十五日午後四時頃より各自

制規の服裝を爲し、逐次陸軍士官學校を出發して夫々所定の集會場所に向ひ、夫々各所を襲撃して憲兵隊に自首したり

短く緊張したる 犬養首相との問答

第一、被告人後藤、篠原、石關、八木、野村は一組に屬し、同日午後五時頃までに靖國神社境内に於て三上、黒岩、山岸、村山と合し同日午後五時十分頃同神社前に於て表門組三上、黒岩、被告人後藤、石關、八木、裏門組山岸、村山、被告人篠原、野村の二組に分れ、各組毎に一輛の自動車に同乗し表門組を先頭とし共に内閣總理大臣犬養毅居住の内閣總理大臣官邸に向け進行し、其の途中車内に於て表門組一同は黒岩より裏門組一同は山岸より夫々武器の分配を受け、又表門組三上は途中自動車を停めて裏門組山岸より拳銃實彈裝填一挺及び同實包若干を受取り、因て表門組三上は拳銃一挺、同實包若干、手榴彈一個及び短刀一口を、黒岩は拳銃一挺、同實包若干及び短刀一口を、被告人後藤、石關、八木は各手榴彈一個を携帯し、同日午後五時二十七分頃總理

大臣官邸表門より自動車を乗入れ、表玄關に於て下車し、同玄關より一同屋内に侵入、三上は同官邸警衛巡察部長村田嘉幸に對し首相犬養毅との面會を求め且つ首相の許に案内すべしと迫り又被告人後藤は巡察日野藤市に對し拳銃一發を發射したるも同人に命中せず、次で一同首相犬養毅の所在を極めて先づ同官邸洋間を隅なく搜索したるも其の所在を得ず、更に同官邸日本間に通ずる廊下を見出し板戸を蹴破り右日本間に闖入し又裏門組の山岸宏は短刀一口及手榴彈一個を村山格之は拳銃實彈裝填一挺及同實包若干も被告人篠原市之助、同野村三郎、各拳銃實彈裝填一挺、同實包若干及手榴彈一個を携帯し表門組より稍後れて同時三十分頃同官邸裏門附近に到り下車侵入し、山岸宏指示に依り被告人篠原は同官邸日本間正玄關前に在りて外部の警戒に當り他の一同は右正玄關より同官邸日本間に侵入し茲に右表門組及裏門組は同官邸日本間正玄關内側の廣廊下に於て相合し一同互に首相犬養毅の所在を搜索したるが三上卓は右日本間洋式應接室に於て巡查田中五郎に對し拳銃を擬し「首相の居所を云へ」と迫りたるに同巡查が「居所なんか知るもんか」と答へ反抗的態度を示したるにより同巡查に向け拳銃一發を發射して命中せしめ同人に右胸部より肺臓を損傷して左側腹部に至る貫通銃創一個を與へ三上は更に進んで日本間の食堂に到り首相犬養毅を發見し直に其の面部に拳銃を向け引鐵を引きたるも、該拳銃は豫て實彈一發を裝填してありたるのみにして巡查田中五郎狙撃の爲發射し了りし爲發射せず、因て拳銃を首相に擬したる儘左手に持換へ、實彈一發裝填したるに、此の時首相は手を舉げて之を制し「マア待て、待て、騒がぬでも話をすれば判る」「アチラへ行かう」と云ひ、同室を立出でたるより三上は拳銃を擬して之に追隨し、且「居つたぞ、居

つたぞ」と呼號しながら首相と共に日本間十五疊の客間に到りたるが山岸、村山、被告人後藤、石關、八木、野村は右呼號を聞き相次で同室に入り起立の儘首相を圍繞したるに、首相は床を背にし應接卓の前に着座したる儘一同に對し靴位脱いだらどうかと詰りたるより三上は「靴の心配なんかどうでも宜い、吾々が何の爲に來たのか判つて居るだらう、何か云ふことがあつたら早く云へ」と叱咤し、次で山岸は「問答は要らぬ」「射て、射て」と叫びたるが、折柄同室に入り來る黒岩は首相の左前方より首相に向け拳銃一發を發射して命中せしめ、續て三上も又首相の右前方より首相に向け拳銃一發を發射して命中せしめ、一同右射彈の命中せるを知り山岸の「引上げる」の聲に應じ前記日本間正玄關より屋外に出てたるが偶巡査平山八十松が木劍を提げ一同に迫り來れるより黒岩及村山は各拳銃一發を發射命中せしめ、又被告人篠原は同官邸日本間正玄關前に在りて警戒中、同所に近寄り來れる氏名不詳の數名に對し威嚇の目的を以て拳銃一發を發射して之を脅迫し、一同官邸の襲撃を終り、同五時四十分頃一同同官邸裏門より邸外に出でたるに、氏名不詳の巡査一名が一同の進路を遮らんとせるより篠原は同巡査に對し拳銃を擬し「陸軍では今日三個大隊も出て來て居るから貴様等がいくらばた／＼しても駄目だ」と告げ、同巡査を脅迫したる上同所を引上げたるが内閣總理大臣犬養毅は前記負傷に基づく出血に依り惹起せられたる腦壓により心臓及呼吸麻痺の爲め同月十六日午前二時三十五分前記官邸に於て死亡したり

内大臣官邸を襲撃

第二、被告人西川、菅、坂元は二組に屬し、同日午後五時頃までに東京市芝區高輪泉岳寺山門側なる力亭事山口彌太郎方に於て古賀清志及池松武志と合し、同所に於て古賀より行動要領の概要を説示せられ且一同同人より武器の分配を受け、因つて古賀、池松は各拳銃一挺、同實包若干及手榴彈一個を、西川は拳銃一挺及同實包若干を、菅、坂元は各手榴彈一個及短刀一口を携帯し、一同は同日午後五時十分頃同亭を出て自動車に同乗し内大臣牧野伸顯住居の芝區三田臺町内大臣官邸に向ひ同五時二十四分頃、同官邸正門前に至り、自動車を停め被告人菅、西川、坂元は車内に止まり、且西川は拳銃を擬して自動車運轉手木下尙忠を威嚇強制し菅及び坂元は外部の警戒に任じ、古賀及池松の兩名は下車して同門前より相次で各手榴彈一個を正玄關方面に向け投擲し、内一個は不發に了りたるも他の一個は正玄關前庭に於て爆發せしめ其の破片に依り同官邸正玄關及附近の板塀等に無数の彈痕を生せしめ、次で古賀は同邸立番巡査橋井龜一に對し拳銃一發發射して命中せしめ、同五時二十七分頃同官邸の襲撃を終り、一同自動車にて同所を引上げ

警視廳に拳銃亂射

斯くて第一段の襲撃を終りたる二組一同は第二段の行動として警視廳の襲撃に移らんが爲直に自動車を驅り警視廳に向ひ途中車内より豫て海軍側同志の準備せる日本國民に檄すと題せる陸海軍青年將校及農民同志名義の謄寫版刷り檄文數百枚を路上に撒布し五時四十五分頃警視廳正玄關附近の車道に停車し、古賀は車内に止まり他の一同は下車し被告人菅及坂元は古賀の指示に依り相次で路上より同廳舎に向け各手榴彈一個を投擲したるも孰れも不發に了り次で古賀は自動車内より同廳正玄關石段に在りたる氏名不詳の正服巡查に向け拳銃一發を發射し、又池松及西川も路上より同玄關に向け各拳銃一發を發射し、右三名の射彈中二個を警視廳書記長坂弘一に命中せしめ、又其の射彈中一個を讀賣新聞記者高橋巍に命中せしめて一同々所を引上げ、同日午後六時頃東京憲兵隊本部に自首したり

政友本部をも襲ふ

第三、被告人中島、金清、吉原は三組に屬し同日午後四時三十分頃までに新橋驛に於て中村と合し同時三十分頃同驛を出て一同自動車に同乗し、麴町區内山下町立憲政友會本部に向ひたるも時刻尙早く、同市内青山方面及銀座方面を乗廻し其の間車内に於て中村より一同武器の分配を爲し、因て

中村は拳銃一挺、同實包若干及手榴彈一個を、中島は拳銃一挺、同實包若干手榴彈一個及其所有に係る短刀一口を、同金清は手榴彈一個及短刀一口を、同吉原政已は拳銃一挺及同實包若干を携帶し同日午後五時三十分頃立憲政友會本部前に到り自動車を停め、中村義雄は先づ下車して同本部門内に入り玄關に向け手榴彈一個を投擲したるも爆發せざりしより更に之を拾ひ取り再び前同様之を投擲したるも尙は不發に了りたるより中島は之を見て下車し、同本部門内に入り中村の指揮の下に手榴彈一個を同玄關に向け投擲し之を玄關露天臺前に於て爆發せしめ、其の破片に依り露天臺及玄關附近に無數の彈痕を生ぜしめ、其の間吉原は車内に止り拳銃を擬し金清と共に自動車運轉手伊藤梅次郎を威嚇強制し、同五時三十五分頃同本部の襲撃を終り一同同所を引上げたり

第三組も亦警視廳へ

斯くて第一段の襲撃を終りたる三組一同は第二段の行動に移らんが爲め自動車にて警視廳に向ひ、同五時四十分頃先づ同廳正玄關前車道に自動車を停め、中島、中村は共に車内に止まり、金清、吉原は下車して金清は同廳正玄關左側車道より同廳舎に向け手榴彈を投擲したるも爆發せざりしより更らに之を拾ひ取り再び前同様之を投擲し同廳前の鐵塔電柱上部に中り爆發せしめ、其の炸裂及破片に依り同電線を破損し且同廳舎窓硝子十箇所に十數個の彈痕を生ぜしめたる上同所を引上げ途中車内より前記同様の日本國民に檄すと題する謄寫版刷り檄文數百枚を路上に撒布し、同日午後五時五十分頃一同東京憲兵隊本部に自首したり

五・一五陸軍軍法會議

五・一五事件の陸軍側被告元歩兵第四十五聯隊付士官候補生後藤映範(二五)他十名にかゝる反亂罪の公判は七月二十五日午前八時より赤坂青山南町一丁目第一師團軍法會議法廷に於て裁判長西村琢磨中佐以下四判士、主理第一師團島田法務官、檢察官勾坂第一師團法務部長係り中川、平松、角岡、山田、菅原五辯護士、特別辯護人大熊、細見、中村三少佐等列席の下に開廷、前日の海軍側公判について鏡角多岐な非常時代色を反映せしめた、この朝後藤映範等十一名の被告は遠谷憲兵分隊、及び警視廳警官の嚴重な護衛の下にピウイックセダン型自動車に分乗、午前五時四十分、六時、同二十分、七時と人目を惹かぬやう四回に分け遠谷陸軍衛戍刑務所から護送され、一先づ構内假監に入った、やがて法廷内の準備完了を待つて各被告は法廷に入り所定の椅子に居流れる、午前八時西村裁判長以下判士、檢察官が嚴肅な面持で扉を排して現れ滿廷起立の裡に着席、西村裁判長は直ちに開廷を宣して全被告の身分調べを行ひ次で勾坂檢察官は起つて別項の公訴事實を約四十分に見つて朗讀する、一語は一語と熱を帯び峻嚴の氣は廷の内外を壓し寂として聲なく被告等は一語も聞き漏らさじと耳を傾ける



後藤 映 範

學生時代——國家社會問題に関心を持つに至つた動機——現在の政黨及財閥の結托、社會の腐敗——革新運動の動因——農民と軍隊との關係——海軍側との提携——首相官邸討入當日の狀況——日本銀行襲撃は豫定外——牧野内府に對する無念——生きかはり生きかはりてもつくさばや七度八たび大和魂

七月二十五日午前八時開廷、勾坂檢察官の公訴事實の陳述はたつぶり一時間を費し午前九時終了するや、西村裁判長は「これより法務官をして審理に入らしむる」と告げて今まで起立してゐた被告一同を着席せしめる。島田法務官は、被告後藤映範を起立せしめ「時間がかるから姿勢は樂にせよ」と云ひ訊問に入る。

問 被告はこれまで處罰を受けた事はないか

答 あります、昭和七年一月五日謹慎卅日に處せられました、それは昭和六年十月より同月末に亘り國體研究に熱中し課程を放擲した爲めであります

問 學校時代の成績は何うか

答 小中學校時代は優良でありましたが官立學校時代は餘りよくありませんでした、それは呼吸器病のためであつたでせう

問 國家社會問題に關心を持つに至つた動機は

答 士官學校四十三期生を送り出して後自分の將來の職責上帝國の軍人としての本分をつくさねばならぬと思ひ深く國體の研究中であつたが、昭和六年秋元歩兵中尉菅波三郎氏の許に師事出入してその所説に動かされましたが現在日本の危機は現下日本特權階級の腐敗墮落にありと痛感し國家改造はまづこれからやらねばならぬと信ずるに至りました

問 菅波三郎の國體論からどんな影響をうけたか

答 菅波中尉殿の一君萬民の國體信念と私の信念とは一致してゐました、同氏の信念は實にはつきりしておりました

問 社會組織への認識についてのべてみよ

答 現代日本を誤るものはその罪まづ政黨を擧げねばならぬ、彼等は選良と稱しながら醜態限りなき疑獄事件の頻發等一つとして國家觀念の備はるものがない、これと相結ぶ財閥關係等中産階級の苦惱を尻目にかけて一君萬民の大義に背き天皇陛下と吾れ等國民との間を隔絶するが如くふるまつて居り政治外交經濟宗教教育等全般にわたつて腐敗沈滞の極に陥つてゐる、と痛撃し、國運の發揚を力説し特權支配階級を痛罵し上海滿洲兩事變に言及し滿洲事變は日本と〇〇〇〇との

新たなる交渉海軍軍縮による〇〇の横暴專斷非人道的なるを叫び、これらの事情を綜合して考へてみると軍縮協定成立せばわが海軍は劣勢となることを聞いたので彼等の優劣相容れざる根本精神等より推して〇〇〇を舞臺として相戦はなければならぬ、斯の如き時局にあたり吾々軍人は國家がまさに憂ふべき状態にあることを認識した、これ等の認識は昭和六年十一月より翌年二、三月に亘り「自治民範」二千五百年史「日本精神の研究」東洋問題十八講「支那革命史」等の書物によつて培はれ且つ深めたものであります

問 菅波からは國體に關する以外精神的に話はなかつたか

答 種々あります、明治維新史と烈士の行動を國家改造の見地から斷片的に話されました

問 國家革新運動に従事するに至つた原因はこの以外にあるか

答 軍隊教育の影響があります、日本軍隊教育の根本は何時でも君國の爲めに死ねる軍人を養成するにあるのです、私は何時でも君國のために喜んで死んでゆく積りでしたから、國家革新運動に一身をなげうつてやらうと思つたとき少しも躊躇しませんでした、これらの原動力が軍人教育の根本精神にあることを發見しました、これが即ち軍隊教育及び軍隊生活から受けた影響であります、それから維新史及び維新烈士であります、これには個人的な點もふくまれてゐます、幼年學校三年時代蘇峰著「吉田松陰」頭山滿翁著「大西郷」を熟讀しました、私は維新烈士に對しては批評を超越した信仰と化し、性來頭をさげることが嫌ひであつた私も維新烈士の前には無條件で頭を下げました、烈士の傳記肖像等より偉大なる感化をうけ自ら邪念を拂ふことを得ましたつま

り私の人間は軍隊精神と維新烈士の影響とによつて出来たものといひ得るのです

問 社會狀勢についてもつと述べたい事はないか

答 それは私より相被告篠原市之助の方が適當ですからその方からお聞き下さい

問 國家改造は直接行動以外ないと決心した原因動機は何んであるか

答 直接行動に移さねばならなかつたといふことを申述べる前に吾々士官候補生があつた時にやらねばならなかつたことについて申し上げたい、當時農村の疲弊は心あるものも最も深痛する所、一人農村に限らず中小商工業者は何れも憂慮されてゐました丁度その時奥羽地方が未曾有の兇作に慘苦を極め且つ兇作地の子弟は折から滿洲事變に出征してゐたのです、元來農民と軍隊との關係をみるに軍隊の下手以下多く農民の子弟によつて固められ特に東北奥羽地方の農民子弟は全國的模範兵であるこの事柄より推して出征中の子弟の故郷の慘苦を救はねばならぬと痛感した、然るに當時の政府政黨者流及び財閥はいかなる處置をとつたか、彼れ等はどの見地からながめても何等の具體的對策なく、その意志のあるやさえ疑はれました、財閥はめくされ義捐金によつて眼前を糊塗しやうとしてゐました、これをみた吾々は改造運動を一刻も早くやらねばならぬと決心しました、これ對内的理由の一つです、一方日支問題は世界の重大關心となり對外的に騒然として來ました、種々觀察してみました、滿洲上海大事變を契機として一層重大な事態に立至ると信じたのです、この大國難の大危機を眼前にして無策無能、腐敗、墮落の支配階級は何等の對策をも示してゐない、こゝに於てこの支配階級を打倒して大改造を斷行する事の一日も早きを要する

を痛感し直ちに立つべきの決意に到達しました、その際主義政策言論等なまぬるい手段で改造を計つてゐる時ではない、これを突破するには合法的手段は不可能である、われ々々が直接行動を必要とした事情と手段を詳しく言ひたいと思ひます、人の禪で角力をとらうといふ様なまぬるい考えはこの非常時には間に合はないぬれんとする子供を直ちに飛び込んで救ふのが吾々の任務です、更に腐敗した支配階級が統帥權干犯にまで立入つてゐるので、これは重大問題である我々は起つて彼等を膺懲しなければならぬ、然し乍ら吾々軍人が立つた場合國家人心に及ぼす影響は實に重大である、ひいては皇軍の規律を亂し、上大御心を惱し奉ることは恐懼の至りにたえないのであります、それでも我々は何故にたたねばならなかつたか、自己の自分、軍規も國家あつての事である、吾々が國家を度外視するものを除外し隆々たる國運に導くためには一時的にこれ等を犠牲にするもやむを得ないと論じたのであります

とて維新史を引用し、第一先覺者の自覺、第二自覺者の實動、第三國民の憤起の三段論法をあげ第二段が最も困難であり第三段にうつる犠牲的捨石の價値の重大を痛感しました櫻田門事變は三十數人の志士を以て一井伊の首をあげたに過ぎない然し其後に來りし者を見る時櫻田事變の價値は重大であつた我々の立つべきは即ちこの精神であつたのであります、第一に刺戟を支配階級に與へてその禍根を絶ち第二に眠つて醒めざる國民に巨彈を投じ大覺醒を促すのであります、この大改造を斷行するものは吾等軍部のものであると確信します、現在の支配階級である文官は明治維新以後漸次その本來の精神を離れてしまひました、吾々軍人の決心と覺悟を持つものが現支配

階級の文官中に十人でもあつたなら國家改造はもつと易々たるものがあつたらうと考える陸軍の中では吾々の如き士官候補生ですらかくの如き旺盛な觀念を持つておました私と篠原とは朋友のよしみでまづ先に菅波中尉殿の所説に傾聴しました菅波中尉殿は實に立派な人物であると思ひました、同志篠原も中尉殿に接近してから心から崇敬して、互に心線にふれること極めて大でありましたかくて昭和六年十月頃より吾々の勸誘により漸次同志は菅波中尉殿に接近するやうになりました然るに餘りに熱心な研究の結果課程を忽かにし前申し上げた様な處罰を受けるに至りましたかくて洗禮を受けたものうち吾々十一名は一致團結目的に向つて邁進することを誓ひました

問 被告同志十一名は二三月ごろには準備さえなれば自ら立つてやる決心であつたのか海軍との提携はどうしてなつたか

答 三月十八日雄武神社境内に於て集合した際篠原が海軍が諒解を求めて来るのは民間の井上日昭一派が續々檢舉されたため機は一日も仲すことが出来ない、吾々とても同様の認識決心に達してゐるので海軍が起つたらば吾々としても好機であるから一致して起たうと提議し一同これに賛成しました、三月廿日の日曜日には吾々は外出出来ないで四十五期生の坂元に依頼して歩兵第三聯隊の安藤中尉の許に送り吾々の決議を傳達せしめました、然し陸軍側士官が海軍士官の提案にはつきり賛成しなかつたので吾々士官候補生は翌二十一日東大久保百人町の空家で海軍の古賀中尉等と會見し四月中旬より五月中旬の期間に於て決行する、武器は海軍側から調達する事に決めた古賀中尉等は海軍ばかりやつてゐては陸海の均衡がとれないから諸君等と一緒にやつてくれる

事はまことに喜ばしいと申されました

問 海軍の勸誘が無くともやるつもりであつたのか

答 決して海軍に引づけられたものではありません、目標は帝都の特權財閥打倒であります、然し海軍を信頼した理由は前から菅波中尉から海軍の古賀中尉等は信念の堅い自分等と同様の人物である事を聞かされてゐたからです、その時海軍側から武器は全部安全装置をはづせば直ちに使用出来るが武器は少いから弾丸がなくなつたら最後は肉弾でぶつからうと話された、時日は五月十五日と決めました

問 時機はその前からきまつてゐたのか

答 きまつてゐた様です、最後に黒岩豫備中尉から手榴弾の爆發力等に就いて注意をうけました。

我々は三月廿一日の會合で全部を海軍にまかせたのでこの時は私見は語りませんでした

問 決行當日の状況はどうか

答 その前晩から申し上げます、五月十四日滿鮮旅行から同志が歸つて來たので私と金清とが留守中の打合事項を話しましたところが不幸にも旅行團中に傳染病患者があつたため十五日は外出禁止となつたのです之には困つたが篠原から坂元に對し連絡を依頼したところ十五日午前十一時頃坂元は歸校し愈々決行だと申しました、この時の主要目的は首相官邸、内府官邸、工業クラブの三つですが日曜で閉鎖されてゐるので工業クラブをやめて政友會を襲ふ事になりました、集合時間は正午後五時となつてゐました、各部の襲撃が終つたら警視廳に向ふ事が赤い點線を以て示さ

れてゐました、警視廳は略字で警の字で表はれてゐました、特に匕首を持つ事が固くきめられて居ましたが行きがちがつて陸軍側同志の手に入りませんでした

かくて五月十五日午後四時二十分普通の外出を装つて、學校裏門から自動車で靖國神社の境内に至り海陸の同志がさりげない風で三々五々集つて來た事を叙景的に陳述し、同五時には同志全部の集合を見たので圓タク二臺をつかまへ首相官邸に向つたと述ぶ。

答 途上武器の分配を受けたか

答 私は實弾を装填したピストルを受取りました、途中ある曲り角に來ると黒岩は自動車を停めて後の車から武器を受取つて來ました

問 首相官邸における状況は

答 五時半頃三上中尉はピストルを出して運轉手の肩をたたき俺の命令に服従しろと云つてフルスビードで官邸の中に入り入ると命ずると運轉手は黙々としてこれに従ひました、そして玄關にゐた背廣の男に三上中尉が首相に面會したいといつたところ一先づ玄關脇の應接室に入れましたところがその男は仲々首相に面會させず吾々にうさん臭さうな目を向けてゐました丁度その時今一人の紺色の背廣を着た男に對し黒岩少尉が何か大聲で叱りつけるとその男は走り出しましたすると三上中尉は「あいつを追え」と私に命じたので私はすぐに追ひかけました、その時には既に手榴弾とピストルを取出し安全装置をはずし、その背廣の男に「首相にあはせる」といふと次第に後じさりをして玄關の處に來るや突如身を躍らして庭に飛び出したので背後から一發ピストル

を發射しました、吾々がそれから階上階下をくまなく捜査しましたが首相の姿は中々見當りませんでした、途中背後にピストルの音を聞いたので振り返つて見ると四十歳位の背廣の男が腹を押えて倒れ「やられたやられた」と舞臺のまねのやうに叫びつゝもがき、三上中尉がピストルを擬してこれを睨んでゐた、やがて後の方から「居つたぞ！待て待て」と叫ぶ聲がしたのを聞き首相の存在を知りました、すると三上等に護られて首相が出て來ました、首相は小さい聲でしきりに何か云つてゐました、そして吾々を十四五疊の日本間に案内しました、首相が吾々が武器をさげて立つてゐるのを見て「靴をぬいだらどうか」とか、煙草をすすめ「ゆつくり話をしよう」と云ふと今までピストルを擬してゐた三上中尉が一寸手をひつ込め話を聞かうといふ様な姿勢をしましたが、山岸が「問答なんかしたつて仕方がない射て射て」と大聲叱呼すると同時に黒岩が私の右方から一發射ちました、首相は右方に轉倒し「射たんでも……」と言つた様に覺えてゐます。

と凄愴なる犬養前首相暗殺の状況を約三十分に亙つて陳述し終り官邸を出て警視廳に來たが別に警官の動きがなかつたので力抜けして五時五十分憲兵隊に自首したと答へる

問 日本銀行襲撃のことは聞いたか

答 あとになつて聞きましたがそれは豫定外のものでした

問 決行したら直接どんな結果が生じるかを考へたか、戒嚴令がしかれると思つたか

答 自分等の豫想通り發展したならば戒嚴令がしかれると思ひました

問 武器の出所は

答 手榴弾は出征同志が上海から手に入れた様に聞いてゐます、拳銃は海軍の外大川、頭山等から出る様に聞いてゐました

問 今回の事件では牧野内大臣を暗殺するつもりであつたのか

答 牧野は必ず殺害するものと思つてゐましたが同志が自首して来たときに聞くと言つて暗殺しなかつたとの事て残念に思ひました、これは海軍側で豫定の計畫を變更したのです

問 被告の現在の心境はどうか

答 自分の國家改造の精神は今日と雖もいささか微動もしません「生きかはり生きかはりでもつくさばや七度び八たび大和魂」この決心であります、ただ軍規をみだし大御心をなやまし奉りし事に對しては一死を以て答へ奉らんとする覚悟即ち之であります
と決然として言ひ放つ、之を以て大體後藤映範に關する訊問を終る。

後藤映範略歴

大分縣立大分中學校第二學年修業の上、大正十二年四月一日熊本陸軍幼年學校に入校し、昭和二年三月十七日同校を卒業し、同年四月一日豫科生徒として陸軍士官學校に入校し昭和五年三月十八日同校豫科を卒業し同日士官候補生を命ぜられたる上歩兵第四十五聯隊に入隊し同年十月一日本科生徒として陸軍士官學校に入校昭和七年五月廿五日陸軍士官學校を退校せしめられた、同年六月十一日士官候補生を免ぜられたり



篠原市之助

國家改造と實行運動に至る動機——一君萬民主義——現在支配階級は忠誠缺如

——三井は現代の蘇我氏である——現代社會の缺陷——政黨財閥特權三位一體

の妖雲——兵農分離は國礎を危くす——テロ行動究極の目的——大養牧野暗殺

の理由——現出さるべき社會——自首の考は毛頭なし

第二日目は七月二十七日午前七時五十七分この日訊問臺に立つは被告中島忠秋(二五)であるが劈頭菅原辯護士から審理の順序として中島忠秋に先立ち篠原市之助の訊問を行はれんことを希望し裁判長これを容認して愈々篠原市之助(二四)が訊問臺に立つた。

問 國家改造の意識をいつごろから起して實行運動に至つたか一君萬民主義に就て述べよ

答 吾々は市ヶ谷臺の教育に於て進んで大君の馬前に倒れるの教育を受けました當時の第二中隊長大熊少佐殿(特別辯護人)から教育を受けたが吾々は皇室のために己れの身を捧げるの士たれの觀念を植えつけられ士官學校は最後の陣地であると教へられましたその意味は世の中が如何に腐

敗してもここだけは敢然として最後の護りとして國難に赴かんとの意味であります
 一君萬民とはあらゆるものを陛下に捧げ奉る赤き清き誠の心を指導原理とし皇室をいたゞき有色人種をアングロサクソンの膝下から解放して東西文明の渾然たる融合を確立すべきであるを痛感した結果この實現のためには皇室に對し奉る現代の支配階級は絶対に許すべからざるものであるを知つたのです

問 現今の支配階級が忠誠の缺如せるとの考へは何によつて起つたか

答 菅波中尉殿を昭和六年九月十六日に訪問し一層その考へを強めましたロンドン條約に關し同中尉の作成せるパンフレットを後藤映範より送られその精神に共鳴し後藤をうながして同道明治神宮附近の下宿朝日館に同中尉を訪問しました

問 菅波からどんな話を聞いたか

答 一君萬民を基調とせる國體觀、腐敗せる現代の政治、經濟、維新志士、滿洲事變等であります現代の腐敗墮落した政治經濟の改造を斷行するものは吾々軍人において他にない事を聞かされ大いに共鳴しました

問 被告は權藤成郷を訪問したことがあるか

答 二三度訪問しましたが權藤は奇人でヒントを與へるが實際については示さない、彼れは三井を現代の長すね彦、蘇我氏であると申してゐました

問 現代の社會狀態をどういふ風に認識してゐたか

答 對外的に申上げると吾が國の外交は國體觀念が缺如し百萬人と雖われ行かんの氣魄なく一種の屈辱史であると思ひます日本と〇〇〇〇との衝突はさくべからざるものであると思ひます、かのスターリンの「わが寸土も譲らじ」の言葉は〇〇〇〇の政策を示すものであります、〇〇〇〇の道は赤化の導火線であるアングロサクソンの前には三拜九拜しその反面支那に對しては壓迫的態度をとつたにもかゝらず支那の背後に〇〇や〇〇の後押しあるに及ぶや頗る讓歩的態度に出で南京事件の如き國辱を敢てした、支那の増長をこのまゝにしておいて何のアジア聯盟が出来やう〇國は日露戦後事毎に日本を邪魔物扱ひにし吾が國の對滿對支政策に干渉して來ました、所謂モンロー主義を唱へながら東洋政策にはその反對を敢てし、ワシントン條約で支那の請託を容れて吾が國を壓迫したではありませんか、現在では太平洋に大艦隊を集中し軍備を西海岸に集中してゐます吾々は一九三六年近きを思へば海軍の優越なるうちに自主的國策に邁進すべきで永遠の平和を東洋に招來し皇道を世界に宣布することを根本とするものであります、これを爲さんが爲めには現代の支配階級の軟弱不義を打倒せねばならぬと信ずるものであります

問 國內の情勢はどうか

答 政黨財閥特權階級は三位一體の妖雲であり毒素でありますこれに先立ち統帥權問題について述べたく思ひます政黨政治の惡弊は軍部大臣に文官説を持ち出し軍隊を政黨の走狗たらしめんとしました、當時海軍軍人一部の態度は實に不愉快である、自主的國策を覆し何の世界協調ぞやであります

とて統帥権を現在の政黨者流にゆだねる如きはもつての他の事であると論じ歐洲大戰當時ロンドンタイムスが書いた兵糧を政黨者流に與へたばかりに開戦の當初に惨敗したものだとの社説を引例し舌鋒を國防に轉じて國體擁護、皇道宣布のための國防第一主義を熱心に主張する、篠原候補生は益々ピツチをあげ常陸丸事件、エムデン號等幾多の事件を拉し來つて説き來り、牧野内府の帷幄上奏阻止問題を叱咤して後〇〇〇〇〇〇の空軍を語り吾が國空軍兵力の貧弱は到底これに對抗すべからざるものだと嘆じ飛行第四聯隊附であつた専門智識を披瀝し滿廷を傾聽させ

吾々は犬養閣下に何のうらみもない、むしろ清廉潔白なる大政治家として尊敬してゐました、犬養閣下は首相として制度の上にあつたために倒れたのです吾々は心から閣下の冥福を祈ると共に政黨者は犬養閣下の死によつて覺醒すべきであると思ふ犬養閣下にはまことにお氣の毒でした、財閥のドル買ひ問題は〇のさもしい心ですもうけるためには國家の事は考へない明治製糖の脱税問題又然り、然し彼等財閥が維新以來國家に盡した功績も又認めざるを得ないがこれも又制度の罪である、然し制度も人によつてであるからその猛省を促したいと思ひます、政黨政治は自主的國策もなく獨自の大政策を示してゐない、妥協と收賄を事とし國民の信頼を失つてゐる、政黨が國民の信頼を失つてゐては最早存立の意義がない、黨務擴張、政權獲得のためには國家も眼中になく滿鐵總裁の如き國策遂行上重要な地位を政策的に更迭し大發展の礎石たる朝鮮統治に失敗をくり返して新附の同胞をして徒らに亡國の民たるうらみを抱かしめ一方中商工業者農民を塗炭の苦しみに陥入れて顧みないので、この儘で行つたならば百姓一揆の起ることは當然である一揆

起らば衛戍司令は吾々をしてこれに銃をむけしめる、即ち子が親を打つ、かくて兵農は分離し軍隊は破壊します。合法的手段では從來幾度試みても現代時局は矯正されない、これ直接行動の根據です、草刈少佐がロンドン條約に憤慨して自及しても狂人として葬られてしまひました吾々は滿洲事變で勃興した愛國熱を頼つて軍部と國民を結びつける紐として起たと決心しました

問 軍人がやらねばならない理由は

答 統帥権問題がその主であります

問 被告の究極の目的は何か

答 皇道宣布、國民への警鐘亂打であります

問 第一段が前哨戦で第二段が決戦であるとの意味はどうか

答 決戦の意味がよく判りませんでした。が首相官邸には輕機關銃一門が備へつけられてあり或はそれとの戦闘かとも思ひましたが機關銃がなく巡查が一人青ざめてゐただけでしたから決戦の意味は今も尙よく判りません

三上中尉が官邸内の前庭で自動車を降りキヤラメルをほうばりながら吾々の處にやつて來て山岸中尉にキヤラメルを一つを與え「愈々やるぞ」とさゝやいて引返しました、吾々は駆足で官邸の裏口に赴き遊んでゐた子供に門の所在を訪ねてゐた時庭内にピストルの音がしました、入つて見ると木劍や便所の掃除箒を持つた者が賊は何處だ何處だとさけんで右往左往したり、女のかなきり聲が聞え、二發のピストルの音が響きました、私は一人の黒いじゆばんを着た男がせまつて

來ましたのでその者の胸元にピストルを擬し「貴様がいくらヂタバタしても陸軍ではけふ三個大隊も出てゐるのだから駄目だ」と威喝するとその男は両手を上にあげましたのでその儘そこを飛出しました

問 首相、内府兩官邸の襲撃の目的は

答 暗殺にあつたと思ひます

問 どうして暗殺せねばならんと思つたか

答 犬養閣下は腐敗墮落した政黨の首領であり、牧野内府は宮中にあつて專横をほしのままにする者でありますから暗殺は當然であると思ひました

問 どんな將來が現はれると思つたか

問 軍部の支持を受ける點に協力一致の内閣が成立すると共に軍部の意志が徹底すると思ひました更に陸軍側が海軍側の部下ではなく絶対に對立したもので、海軍がやらねば自分達だけでやるつもりだつた

問 自首の考へは始めからあつたか

答 ありません、私達は死ぬ考へでした、首相官邸で自刃するつもりでした。事件以來一年有餘の沈思冥想により益々信念を固くしました然し國法を犯し宸襟を惱まし奉りたる罪は萬死に償はず、一同打揃つて自刃し得なかつたのは残念であります、極刑に處して頂きたくあります

篠原市之助略歴

愛媛縣立三島中學校卒業の上、昭和三年四月一日豫科生徒として陸軍士官學校に入校し、昭和五年三月十八日同校豫科を卒業し、同日士官候補生を命ぜられたる上、飛行第四聯隊に入隊し、同年十月一日本科生徒として陸軍士官學校に入校



中島 忠 秋

非合法手段に依つた理由——皇道宣布と支配階級の打倒——決行後は自刃の覺

悟——自首した理由

七月二十七日午後零時十五分再開、訊問は中島忠秋にうつり中島は先づ國家改革の思想動機、國體觀念等については後藤、篠原と全く同一であると答へ菅波中尉には昭和六年九月篠原の紹介で相知り同中尉の説を聞き國家改造の決心を固めた件に及び特に私は中尉殿の人格に傾倒しましたと述べ一問一答に入る。

問 革新を合法的にやれると思はなかつたか

答 あの場合絶対にやれなかつたと思ひます

問 その目的は？

答 終局は皇道宣布であります。直接には腐敗せる支配階級を打倒し國民の覺醒を促すにありますが、十一名の團結力が崩れざるうちにやつた方がよいと信じました。又軍人が前衛とならねばならぬ點については軍人こそ實行力をもつもので且つ統帥權問題を痛感してゐるのは吾々軍人でありませう、革命の客觀的狀勢は成熟した、吾々は財閥特權階級打破のため集團的テロを行はんとするとの覺悟を篠原から聞き直ちに賛成しました。

問 臨時議會を襲撃する話はなかつたか

答 聞いた様に覺へてゐます

問 襲撃場所を偵察したことがあるか

答 民政黨本部をもやる筈であつたので四月某日單獨で同本部を偵察しました

問 學校を出る時武器をもつて出たか

答 短刀をもつてゐましたそれは海軍側と決行を約して後、家庭から持つて來たものです

問 その短刀の使用目的は?

答 決行後自刃する用意でありました、その短刀は祖母の護り刀でした、それから圓タクを雇つたがまだ時期が早いので市内をドライブし靖國神社に引返して至誠の通せんことを祈り午後五時半頃政友會本部に到着し政友會本部では中村中尉が手榴彈を投げすぐ警視廳に行く事になつてゐました

問 被告が手榴彈を投げたのは命令によるのか

答 私の獨斷でやりました、投げた個所は門を數歩入つた所で爆發したのは玄關だと思ひます、政友會本部を引上げて警視廳に赴きここで決戦があると覺悟してゐた處同廳の玄關前では巡查が女と立話してゐるだけで何の反響もなく呆然自失した、それから憲兵隊に向つた

問 その途中でピラを撒いたか

答 中村中尉の持つてゐた數百枚のピラを撒きました

問 その内容は?

答 陸海軍將校團農民血死隊といふ署名で吾々は國民の前衛として死す、諸君はこの志を享けついでくれといふ意味でした、襲撃目標はことごとく適當であり首相官邸はまさにその代表的なもので腐敗政治の打破を意味し内大臣は特權階級の代表者として又警視廳は特權財閥の私黨として何れもその反響大なる點を思ひ襲撃の必要なることは勿論であるとなし戒嚴令の豫想はなかつた

問 自刃を覺悟しながら自首した理由如何

答 自刃の機會を得なかつたからです。

中島忠秋略歴

山口縣立山口中學校卒業の上、昭和三年四月一日豫科生徒として陸軍士官學校に入校し昭和五年三月十八日同校豫科を卒業し、同校士官候補生を命ぜられたる上、野戦重砲兵第四聯隊に入隊し同年十月一日本科生徒として陸軍士官學校に入校



八木春雄

菅波中尉の感化——財閥、政黨、特權階級腐敗の原因——東北、愛媛縣下に於ける實例——國際壓迫下の日本——直接行動を急いだ理由——死出へのその日——靖國神社に祈る——從容迫らず大養の態度——警視廳襲撃——決行後の豫想——一死盡忠

第三回軍法會議は廿九日午前八時から開廷、元士官候補生八木春雄が訊問臺に立つ八木は豫科二年生の頃朝鮮問題に關心を持ち朝鮮行きを志願し飛行第六聯隊付となり内鮮融和につとめたこと國體觀は一君萬民を基調とするとの信念を披瀝し菅波中尉からはその天皇觀、國體觀、軍人の任務精神について聞いたがそれは自分の考へと同一であつたと述べる。

問 現今の社會狀態と軍人の使命については何を聞いたか

答 軍人はこの腐敗せる社會狀態を打破し指導すべきだといはれた様に思ひました、現在の窮狀を導いた原因は財閥、政黨、特權階級の腐敗にあるがその責任の一端はまさに國民にある、然して

國民の無自覺の原因は社會教育の缺陷にある、郷里愛媛縣下に起きた鑛山煤煙問題で政黨色こき某氏が三萬圓の收賄をなしたのはその適切なる一例で、東北地方の農民は窮乏の餘り自分の娘を賣ると言ふ農村の悲惨事であり之に對する政府の對策は結果に於て一部資本家をうるほしたに過ぎぬ、然も當時政府は數百萬石の米を用意してゐるにもかゝらず米價の引上に浮身をやつしその配給を行はなかつた、朝鮮新附の民二千四百萬人の半分は抗日の分子である、また全鮮に起つたある共產主義運動は某國の指揮をうけて益々盛んであり抗日と相ならんでその危機をまねいてをります、これは併合以來の亂暴な統治策に基づくものであると信じて居ります、然して吾が同胞の朝鮮人、支那人に對する屈辱的態度は益々これを助長するの傾きがあります

問 對外的にはどうか

答 ○國について申上げたい、○國は歐洲大戰後○國に追隨するの餘り我國との多年誼みを捨て手の裏を返す如く吾が國に抗する態度をとるに至りました、○國が持つ尨大な領土から申しても日本との對立は必然的で海軍では○國と○國との聯合艦隊を迎える覺悟を持つてゐると聞いて居ります

問 直接行動の早刻を要した理由如何

答 統帥權の危機、農村問題の解決、對外武備、左翼思想の撲滅を士官學校生徒が同志の結束強固なうちに決行する——以上の理由からであります終局の目的は國運の隆盛と國民生活の幸福に外ありません、海軍側との提携については大體後藤、篠原兩被告の陳述と同様の陳述をなし作戦計

畫については第二段の決戦の意味は自分にも分らなかつたが靖國神社に行く自動車の中で古賀中尉から決戦とは警視廳が目標だと聞かされた決行の夕刻身に附くものは悉く死出を飾るべく新しいものに替へ剣を服の中にかくして外へ出ると同志石關は風呂に行く體を装つて先に行くのを見ました、これより一同靖國神社に集まりましたがその時私は社前に祈願をこめました

問 何を祈つたか

答 皆さん（英靈にむかつて）御苦勞でありました、私も間もなくお側に参ります、私共の行動が成功する様お願ひ致しますと口の中で申しました

かくて三上海軍中尉がビストルの臺尾で圓タクの運轉手の肩をたゞきつつスピードで官邸の玄關に乗りつけ居合せた背廣の男に向ひ今日首相と面會することに電話で打合せてあるからと申し出で、から殺氣次第に尖銳となり若き士官候補生の兵隊靴がモダン官邸内を蹂躪した有様を頗る詳細に申立てた

答 犬養閣下の態度は從容迫らず實に堂々たる立派なものでありました、私は犬養閣下が話すれば分るといはれたので聞きたいと云ふ氣持が動きましたが、その途端に山岸中尉が撃て撃てと叫び首相は顔をテーブルに伏せ靜かに倒れ一語も發しませんでした、警視廳に行く途中野村から拳銃を受取つて玄關口から侵入すると階段に血痕の滴つてゐるのを見て他の組が既に襲撃した事を知り遂に誰にも發射せず二分にして引揚げ憲兵隊に自首したがその時背廣服の男が尾行して來たので黒岩少尉にさゝやき男の逃げんとする所を同少尉が一發見舞つた所白煙が車體に揚るのを見

た、併し他の同志が見えないので未だ時間が早いからとて日本銀行へ乗りつけ同銀行を襲撃し引返して午後六時過ぎ憲兵隊に自首しました

問 直接行動の結果についてどう豫想したか

答 決行後に至り海軍側が警戒令の布かれることを望んでゐるのを知りました

問 被告は自刃の覺悟を持つてゐたか

答 持つて居りました全部着衣を新にし腹には士官學校の印のある手拭を巻いて出ました、又兩親及び姉に宛て、手紙を投函しましたがその際鉛筆で「一死以て盡忠」と認めました、手紙には後始末に金を送つて呉れとの意味を書きました

問 現在の心境は

問 法華經に「わが身命を惜しまずたゞ無常道を愛す」とある、即ちこれである、七度生れ來て皇道の爲に盡さん決心であります、然し乍ら犯した罪に對しては峻嚴なる刑を持つて臨んで戴きたいと思ひます

八木春雄略歴

愛媛縣立今治中學校卒業の上、昭和三年四月一日豫科生徒として陸軍士官學校に入校し、昭和五年三月十八日同校豫科を卒業し、同日士官候補生を命ぜられたる上飛行第六聯隊に入隊し、同年十月一日本科生徒として陸軍士官學校に入校



石 關 榮

閥族政治を打倒し昭和維新の樹立——支配階級の腐敗——華族階級は獅子身中の蟲——テロ行動後に来るもの——昭和の櫻田門の覺悟

七月二十九日午前十時四十分再開、元歩兵第七十三聯隊付士官候補生石關榮の訊問に入る。

答 明治維新の元勳が國體觀をかへたため日本をして歐米化せしめ建國の精神を忘却し夫れが原因となつて現代の腐敗を招いたと思ふ、依て吾々は閥族政治を打倒し昭和維新を樹立すべく決心しました、歐米諸列強が今や活路を支那に求めて侵略し來りつつある時日本は正にこれが防護に任ぜねばならぬと思ふ、然るに現代の支配階級は國際協調の美名にかくれて退嬰外交を事としてゐる、われわれは滿洲事變によつて高揚された國民心理に拍車をかける必要があると痛感しました、現代支配階級に何等高遠の理想なく政黨は財閥と結託し政治を私してゐる所謂政治屋に過ぎない幾多の疑獄事件中特に重大なのは賣動事件である天岡總裁が大權を素し奉りし罪は萬死に値する天皇陛下より賜はる名譽の勳章を賣買に供したことは痛恨に堪へません、政黨はただただ資本家の救済にのみ没頭しつつある特權階級は無氣力にて獅子身中の蟲であります、殊にその一部は貴

族院に蟠居して政黨に對してその分け前を強要してゐるのは不都合にして且つ不見識極まるものであります

問 殺人の手段は如何

答 直接行動が唯一絶對無二のものであると信じます

問 特權階級の範圍は

答 主に華族であります、その他官僚等も含まれてゐます

問 海軍將校六名中に前から知つてゐた人があるか

答 顔だけ知つてゐたのは中村中尉殿です、それは菅波中尉殿のお宅でお目にかゝつたことがあります

問 内閣の倒壊を考へたか

答 政友會内閣が倒れて軍部の支持を受けた強力な舉國一致内閣が出来ると思ひました

問 遺書は何處へ出したか

答 教官、兩親に宛てたもので校内自室の毛布の中に入れて藏つた、父母に對しては自分は戦死したとあきらめて呉れと書きました

問 現在どう思つてゐるか

答 陛下をなみし國民を塗炭の苦しみに陥れるものに對しては七度生れ變つて膺懲したいと思ひます、併しわれ／＼の行動によつて國民生活が幾分でも改造されたら満足であります、それだけで

あります。只自分等は櫻田門をやるつもりだつたのに海軍側は戒嚴令を目的としてゐた、之は自分等の考へなかつた事で統制上海軍側の自首に服したが思へば自刃しえなかつた事が残念であります

石關 榮略 歴

山形縣立米澤中學校第二學年修業の上、大正十四年四月一日、東京陸軍幼年學校に入校し、昭和三年三月十七日同校を卒業、同年四月一日豫科生徒として陸軍士官學校に入校し、昭和五年三月十八日同校豫科を卒業、同日士官候補生を命ぜられたる上、歩兵第七十三聯隊に入隊し同年十月一日本科生徒として陸軍士官學校に入校



金 清 豊

天日を覆ふ妖雲——國民精神の頹廢、學生の放縱墮落——決意した時——士官學校を出る時の光景——警視廳革正せよと投彈——特權階級の擁護隊——微動だもせぬ現在の心境

第四回軍法會議は八月一日午前八時から開廷、此日訊問臺に立つは元歩兵第七十七聯隊附、士官候補生金清豊。

問 檢察官の公訴狀に異議はないか

答 一つあります、民間側を本體として云々は全然異つてゐます、と否定し今回の舉に出でた原因は、一に建國の精神高揚に發念したものである、と冒頭して歐米諸列強の對日行爲を引用して世界の情勢を説き國際聯盟に言及しかゝる嵐の中に於て動搖常なき國內情勢を痛惜し財閥特權階級は天日を覆ふ妖雲であると斷じ、われわれ士官候補生は一刻も早く驟起し八千萬國民に一大警鐘を亂打せんと期したのであります

問 被告が國家革新に關心を持つに至つたのは何時頃からか

答 昭和六年九月下旬からであります

問 國民精神の頹廢といふことを被告はどう見るか

答 國民中特に學生が放縱墮落してゐることを最も痛感しておりました

問 十一人が血盟したやうな事は無いか

答 血盟したことはありません、平常話し合つてゐる中に次第に團結するに至つたものであります

問 最初はもつと多かつたさうだが

答 昭和六年十二月頃には我々の外になほ七、八名居りましたが去年の二月頃から自然に自分達から遠のいてしまひました

問 決心は何時頃ついたか

答 昭和六年十一月頃決心しました

問 學校を出る時の模様は

答 午後二時頃中島と二人で髯を剃り水浴して身體を淨め下帯の新しいのと取替へ外出の服装に更めて裏門から出ると篠原に逢つたのでこれが最後だと別れを告げ更に雄武神社に詣でこれが最後の参拜でした、中島と二人で圓タクを拾ひ新橋驛前に向ひました、そして参謀本部前に來たが時

間が早いので靖國神社に詣で我々の學を照覽あれと祈り新橋驛に至つた

といよ／＼政友會本部襲撃の所謂前衛戦に入る、驛から本部に至る自動車内で自分は運轉手に同志の話聞かれまいと時々大きな聲で運轉手に話しかけて注意を外らした」と細心な所を示す、「未だ時間が早いので青山墓地神宮外苑芝公園銀座通りをドライブして午後五時半過ぎ政友會本部に着し中村海軍中尉が手榴彈を投じたが不發に終つたので同中尉は「おかしいな」といつて拾ひ上げて再び投げたがこれ亦不發に終つた、その間自分は吉原と共に運轉手の逃亡を監視してゐたが中島が投げた手榴彈が爆發するや運轉手が驚愕したので吉原が拳銃を擬し二人で「我々の命に従へ聞かないと撃つぞ」と脅迫した旨を述べる

問 その時運轉手は何といつたか

答 右手でビストルを避ける格構をし「命令に従ふから撃たないで下さい」といひました、自動車は間もなく警視廳に向つて動き出しましたが私は運轉手を安心させるため「我々はこれから自首するんだ」といひ聞かせました、警視廳に着くと直ぐ自動車を降り手榴彈の安全装置を外し通行人に怪我をさせてはならぬと投彈位置を二、三回變へて左側車道から口の中で「見て居れ」とつ

ぶやき乍ら投げたが街路樹に當つて落ちたので直ぐ拾ひ元の位置に復し「警視廳革正せよ」といひ乍ら玄關に向つてストレットの猛投をやつた處今度は電柱に當り轟然爆發した、その電柱は自分の右にあつたと思つたが投げてから案外正面にあつたことに氣がついた、それから憲兵隊に自首する途中中學生の一團にあつたので「日本國民に徹す」の檄文を撒布したが自分の氣持は手榴彈を電柱にうちつけた失敗で満たされ絶えず「しまつた々々々」と繰返してゐた

問 他の襲撃場所は單に威嚇であつたか犬養牧野は何故殺さねばならないと思つたか

答 犬養閣下は政黨の首領であるから暗殺は支配階級の革正を促し國民にシヨツクを與へる上に適當であると信じ、牧野内府は君側の奸としてこれを撃つべきであると考へました警視廳は私の考へでは刺戟を與へるのが目的であると信じましたが今日に至つて警視廳は特權階級の擁護隊であるから當然だと考へるやうになりました

問 被告は決死の覺悟であつたか

答 勿論であります、萬死を期しておりました

問 平常何ういふ人物を崇拜してゐるか

答 西郷先生であります

問 被告は勅諭の寫しを常に身につけてゐるといふが本當か

答 (やゝ沈黙の後)本當であります

問 被告は日頃沈黙家だが実行力に至つては十一名中の誰れよりも勝れ実行の點では同志から内々尊敬されて居り若し被告が居なかつたら今回の結末も六つかしかつたといはれてゐるが左様か

答 解りません

問 現在の心境は何うか

答 何うしてもやらなくてはならぬと思つてやつたので若しこの上あゝいふ状況に遭遇したならば何度でもやる考へです、國法を犯し軍規を紊し校規に反き宸襟をなやまし奉つた點につきましては申譯ありません、然し建國の精神發揚のためには生き代り死に代りこれを實行せずには己みません、行動を省れば物足らぬ點が多いのです、何うか嚴罰に處して下さい。

金清豊路歴

山口縣立山口中學校に入校、昭和二年四月一日廣島陸軍幼年學校に轉校し昭和三年三月十四日同校を卒業、同年四月一日豫科生徒として陸軍士官學校に入校し昭和五年三月十八日同校豫科を卒業し、同日士官候補生を命ぜられたる上歩兵第七十七聯隊に入隊、同年十月一日本科生徒として陸軍士官學校に入校



野村三郎

政黨の腐敗——直接行動に軍人が主體となつた理由——牧野伯襲撃の理由

死は一である——心境に變化なし、寧ろ残念なり

八月一日午前十時五十五分再開、野村三郎の訊問に入る。

問 政黨の腐敗については何うか

答 文部大臣の演職事件、私鐵疑獄等枚擧に遑なく巡查迄自分達腹心のものをして固めるといふ状態であります

問 直接行動に軍人が主體とならねばならなかつた理由如何

答 外の者では実行力が無いからです、士官候補生が起てば一般青年將校間に漲る膨湃たる空氣に點火出來ると信じましたこれ以上中上げたくありません、古賀、中村兩中尉共に濫い人々でかゝる人々と一緒に死ねる事は幸福だと思ひました

と三月廿一日の第一回會見の際の印象を語り自分の最初の襲撃部署は民政黨本部だつたと陳述かくて抽籤により第一組首相官邸襲撃隊に編入された経路を述べ篠原から手榴彈の投擲は歩兵科出身の自分がさきにやれと勧められたこと五・一五の當日劍をズボンの中に隠しバンドを腹にまいて校門を出て靖國神社に向つたと陳述する、首相官邸襲撃の陳述は野村候補生で五回目であるが事件の中心をなすだけに法廷は緊張する、警視廳では二階で小使を捕へ警視總監の所へ案内しろと云つたが「今日は日曜で誰も居ないから駄目だ」といふので直ぐに自動車憲兵隊に向けたが更に日本銀行

に向つて手榴彈を投げた模様を語る、島田法務官は首相及内府の暗殺原因を訊ねると野村候補生は牧野内府は個人として目標になつてゐましたからあの當時内府の官職になく在野の牧野伯であつても襲撃した筈でありましたと牧野伯に對する執拗なる襲撃意圖を吐露する

問 自首した理由は

答 討死の覺悟でありましたがその機を失した爲統制に従つて自首してしまひました

問 遺書を書いたか

答 別に遺言ではないが決行の前日戦争で死ぬのも國家革新で死ぬのも同じであるといふ意味の手紙を實家へ出しました

問 現在の心境は

答 何處までも初志を貫徹したいと思ひます、をはり。

野村三郎略歴

青森縣立弘前中學校第二學年修業の上、大正十四年四月一日東京陸軍幼年學校に入校し、昭和三年三月十七日同校を卒業、同年四月一日豫科生徒として陸軍士官學校に入校し昭和五年三月十八日同校豫科を卒業、同日士官候補生を命ぜられたる上、歩兵第三十一聯隊に入隊、同年十月一日本科生徒として陸軍士官學校に入校



西川武敏

軍人は内敵の存在も許さぬ——牧野内府襲撃——審視應襲撃の目的——決死の覺悟を實家へ手紙で暗示す——七生報國

第五回は八月二日午前八時開廷此日は元歩兵第七十九聯隊附西川武敏候補生が立ち牧野内府官邸襲撃事件が初めて狙上りのほつた、西川元候補生は國家意識にめざめた遠因として

一、父が戸山學校で軍神橋大隊長の教導を受け自分もその精神を受けついでこと

二、自分が育つた熊本幼年學校には君國のためには素より人の爲めにも義によつて喜んで死につく武風のあること

等をあげこれ等が影響を與へてゐると冒頭し自己の國體觀を組成する四つの理由を述べ日鮮融和を志して朝鮮の聯隊附となつた事を述べ昭和五年頃から吾が國の社會狀勢に關心を持つに至つたことを述べ「日本の兩大財閥の巨富は四十億と聞いてゐるが彼れ等の國家におさめる税金を生み出す利益とは決して公平を得たものではない」と痛論し軍備の必要を強調し國際警察の無能なる今日軍備は一日もゆるがせに出来ないとし更に外交教育問題にまで言及し自分の思想的足跡を描く

問 菅波中尉からどんな話を聞いたか

答 多くは雜談でしたが軍人精神については軍人は國家保護の爲めには外敵のみでなく内敵の存在

をも許さぬといふ様な事でした

問 聖明を蔽ひ奉る陛下と國民との中間的介在は許さぬといふ様な事を聞いたか

答 菅波中尉の意見として同志のものからまた聞きしました

問 國家改造にはどんな手段がよいと思つたか

答 常識的には漸進的行動がよいのですが吾々が今回の舉をやらうと決心した昭和六年頃には直接テロの外手段を見出し得なかつた東北北海道の農民代表が井上藏相を訪問した際井上藏相は再三面會を拒絶した事を聞き最早この政府は駄目だと思ひ眞に國民の爲めの政府樹立を切望した

問 被告はその爲めに死ぬ覺悟があつたか

答 勿論死ぬつもりでした然し大正十三年にも無名の青年が死し草刈少佐も死んでゐるがその反響は少なかつた、だまつて死ぬのは大死に等しいと思ひました

問 陸軍の將校の間には國家革新の志がみなぎつてゐたか

答 その通りであります當時吾々は提携してゐたのですが將校方は自重しておられたので吾々は最早忍従の時ではないとしてお別れしました

問 行動要領はどんな事か

答 古賀中尉殿は牧野内府は所在不明だからこゝは簡單にして全力を警視廳に傾注するからといはれた吾々は牧野内府をやつけないのは實に残念だと思つたが聞くところによれば警視廳にはテロに備える爲め屈強の警官隊が常置してあるからこれと決戦をこゝろみるのは内府官邸の不滿をおぎなふに足ると思ひ五時半力亭を出て内府官邸に向つた内府官邸につくと古賀中尉がいきなり手榴彈を投じその爆音に驚いて逃げ様とする自動車運轉手の肩を押え命令に服従させてその儘警

視廳に乗り込んだのです

問 牧野内府邸の攻撃は何分位かゝつたか

答 三分位でありました

問 警視廳に行く途中の状況は

答 日本國民に撒すと題するビラを撒布した運轉手が眞青になつて驚いてゐたので古賀中尉が十圓紙幣を與え「お前達の命をとらうとはしない吾々はむしろお前達の爲めにやつてゐるのだ」となぐさめフルスピードで警視廳につくと他の組の金清、吉原等が手榴彈をぶらさげて歩いてゐた間もなく爆音がとゞろくと四五人の人が玄關に出て來たので私はそれに向つてピストルを發射しました

問 警視廳で發射した目的は

答 威嚇のためでした

問 命中したと思つたか

答 氣が付きませんでした、後から考へてみますと集團の中に射込んだので多分命中したらうと思ひました

問 あつけないとは思はなかつたか

答 まづ牧野内府の不在で出鼻をくじかれ次いで警視廳に行くと豫期した決戦もなく甚だつまらな

いと思ひました

問 行動の結果何か効果があつたと信じたか

答 夢中で而も一切を古賀中尉に一任してあつたので海軍側に何か考へがあつたのだと思ひました殊に古賀中尉は完成された人物でその愛國の熱情には感激しておりましたので吾々は同中尉を深く信頼してをりました

問 決死の覚悟はもつてゐたか

答 勿論その覚悟でした、まづ學校を出るとき人名簿を全部破り實家へ手紙を出しました、實家の方へは昭和六年頃から手紙で暗示しておいたので多分知つてゐた事と信じます

問 現在どう思ふか

答 夢中でやつたとはいへ至嚴なる軍律を亂し國法にそむき自刃の機を失して申譯ないと思ひます然し身は亡んでも楠公七生の大精神に生きて行きたいと思つてをります。

西川 武敏略歴

福岡縣立中學修猷館第二學年修業の上、大正十四年四月一日熊本陸軍幼年學校に入校、昭和二年四月一日廣島陸軍幼年學校に轉校、昭和三年三月卒業し、同日士官候補生を命ぜられたる上、歩兵第七十九聯隊に入隊し同年十月一日日本科生徒として陸軍士官學校に入校

管 勤



現状打破思想の根源——赤化思想は亡國の前兆——我等は火蓋を切る、覺醒せる國民により工作される——牧野内府失敗の残念——首相内府を狙つた理由

八月二日午前十時卅分再開、元飛行第六聯隊付管勤の訊問に入る。

徴兵忌避の思想には少年時代から痛憤し現に兄が甲種に合格した際の如き村民達はとんだ事でしたと挨拶したのを聞きその思想の根源は彼れ等の窮迫せる生活にありと痛感し社會改革の急務なることを感ずるに至つたと現状打破を痛論社會狀勢の認識について他の同志の言に簡単に附加すれば吾が國は世界的孤立の狀態にある〇〇〇〇〇〇及び〇〇〇〇〇〇に對する避く可からざる戰爭を豫知し滿蒙の生命線確立を期せねばならぬ、然るに國內の支配階級特權階級財閥は私利私慾に没頭し徒らに歐米追従國辱外交を重ね國民の生活を塗炭の苦しみに陥れ國民精神を頹廢せしめ危險思想を招來してゐるこんな狀態で何てこの大國難を打開してゆくことが出来るかこれでは帝國は滅亡の他はない

と一氣に農村の疲弊全國にみなぎる赤化思想は亡國の前兆であると斷言する

問 同志間では誰が一番國家革新の理論を堅持してゐたか

答 私以外には皆優れておりました(殊に後藤藤原は最も優れておりました)皇道宣布のためには一君と萬民の間に介在する特權階級を打破しない限り不可能でその手段は直接行動以外絶對にない結局の目的は大義を世界に宣布すること、直接の目的としては國家革新の火蓋を切るにありました而して直接より結局に至る間の建設は覺醒せる國民の手によつて工夫されると考へたのであります

問 十一名の同志中にはリーダーがないのか

答 對等の關係でそんなものはありません

問 海軍側古賀、中村兩中尉の印象はどうか

答 至誠熱烈な憂國の志士だと感じました

問 これ等の人々は陸軍側將校よりも士官候補生を重視し之を對等にあつたか

答 陸軍の將校と比較したことはないがとも角愉快な人達でした

問 牧野内府の在不在を確認したか

答 池松は確かに在邸してゐるらしいと云つてゐました

と再び牧野内府をやらなかつた事を残念がる次いで内府官邸襲撃の光景を述べ古賀中尉が手榴弾を投げるとき一人の制服巡査が立つてゐて訝しそふにみてゐたが爆弾に驚き二三足古賀中尉に近づい

て來たが同中尉にピストルを向けられぐるりと後ろ向きになり逃げ去らんとするとき中尉が一發見舞つた續いて池松も手榴弾を投げたがこれは不發に終つたと述べ

問 警視廳襲撃の顛末を述べよ

答 自分は警視廳の二階の窓から室内に投げ込まうとしたがうまくゆかず地面に落ちて不發に終つたので拾ひあげて再び前の目標に向つて投げたが壁に當つて落ちこれも不發でがっかりしたその時玄關口に十五、六名の背廣姿の連中がひしめきピストルの音を聞いて室内に逃げ込んだものは再び姿を現はさず吾々の行動を妨害する何者もなかつた、然し豫想せる旺んな戦闘も起きず豫期に反してあきれながらも腹の中におさめてゐた短刀の鞘を固く握りしめしばらく内部をにらんで立ちすくんでゐました

問 結果は甚だつまらんとは思はなかつたか

答 左様いふ風に感じました餘りに豫期に反したので一體何をやつたのか判らなかつた牧野邸は單に視察にとどまり警視廳でも決戦なく残念至極でありました

問 首相及び内府を殺すのはどういふ理由からか

答 犬養閣下は腐敗せる政黨の首領であるから國民覺醒のため犠牲になつていただくつもりでした

問 牧野内府については君側の奸に對し天誅を加へるためでありました

答 全然考えてゐなかつた單に國家革新の火蓋を切るために過ぎなかつたのです

問 被告は陸軍部内の國家革新の志を同じうする青年將校にこの事を洩した事はないか

答 何人にも洩した事はありません

問 現在の心境はどうか

答 修養不足のため實行不徹底ならしめ特に君側の奸牧野を遁がしたことは思ひ出すさへ切齒扼腕に堪えません初志を貫徹する爲めには倒れて後止むの覺悟であります、然しながら宸襟をなやまし奉ることは恐懼にたえません、充分覺悟しております。

とあくまで牧野内府を暗殺しなかつた點を心から口惜しそうに述べることも他の被告と同様である。

菅 勤 略 歴

官候補生を命ぜられたる上、飛行第六聯隊に入隊、同年十月一日本科生徒として陸軍士官學校に入校

茨城縣立水戸中學校第四學年修業の上、昭和三年四月一日豫科生徒として陸軍士官學校に入校し、昭和五年三月十八日同校豫科を卒業、同日士



吉 原 政 己

國家の革新と大南洲の仕末に困る人——外敵、内敵を討つのが軍人の眞精神で

ある 統帥權問題と政治家——國際情勢と日本の立場——憲法の破壊者——
昭和維新は直接劑を必要とす——死出への門出——獄窓にありて志益々固し

第六回軍法會議は八月三日午前八時開廷政友會爆撃に参加した元野砲第一聯隊付吉原政己元候補生の訊問に入る。

「名も金も地位も命も要らぬ人は始末に困るが、さういふ人でなければ國家の革新は出来ぬ」の言葉を引用し現代日本の地位高きものが國家の面目を踏みにじる不都合を痛嘆し敬虔な心なきものに人格なしと斷じ物質文明横行の非を鳴らし滔々千萬言を費す雄辯を揮つて滿廷を傾聽させ

問 現在の社會狀勢をどう見るか

答 第一軍人の大使命について申上げれば世論に迷はず政治に拘はらず己れの本分たる忠節を守れとの勅諭の御言葉を以つて世の政治家流は軍人を制肘せんと試みるがこれは甚しきお門違ひて軍人は内外共にその敵を討たねばならぬと信じてゐる

一、統帥權問題については政治家が兵馬の權を侵害せるものでこれ等逆賊亂臣をゆるすことは出来

ない
二、内外危機の逼迫と國防については〇〇の世界第一主義とわが皇道とは絶対に相容れない彼我雌雄を決するの日近きを信ずる又〇〇〇〇〇の極東赤化策の尖銳化〇〇の印度チベット、支那の侵畧化に對しては極東恒久の平和のためわが國はその出鼻を挫かねばならぬ然るに支那はこれら餓

たる狂獸に攪亂せられ徒らに排日抗日に日を暮してゐるこの秋に當り識見なき政治家に善處を望む事は絶対に不可能である、舉國一致の強力内閣の樹立を手段を撰ばず實をさすべきである。

三、内敵に就ては思想悪化教育の墮落農村疲弊が數へられ農民一揆の危機は迫り赤色革命は杞憂ではない我々はこの赤色テロに對して國體擁護の運動をやる必要を痛感する、政治家は法網を潜つて巨富を蓄積するものを大政治家と稱する、唯一度政黨に入れば黨利黨名をはなれて自由、正義の行動はなし得ない絶対多數の與黨は自己に都合よく立法してこれを行政に移し大臣が縣議員の選舉にまで狂奔してゐる、われわれは憲法破壊のために起つたのではなく寧ろ憲法擁護のため

に起つたものである、憲法を破壊するもの軍人に非ずして政治家である

四、財閥については頻發する潰職事件は何れも彼等の策動に依る彼等は巨萬の富を擁し乍らお互に争ひ迷夢は何時覺むるとも分らない

五、特權階級については彼等は皇室の藩屏であり軍部並に司法部と並んで國民の信頼をうくべき貴族院を構成し乍ら政黨と結托し腐敗墮落の道をたどつてゐる

六、歴史的に見れば櫻田事變に端を發して維新回天の業はなつた、われわれの舉は昭和維新確立の爲めの櫻田事變である、此の幕局匡救には言論機關の間接劑より直接行動の注射を必要とする昭和維新はわれわれの後より神速に到來すべきものと信じた

問 井上日召とはどんな人物か

答 日召は恐ろしく腹の出來た熱のある實行家だと感じた

問 直接行動で被告等は捨石であるといふが必ず後續部隊が出現すると思ふか

答 われ々の舉だけで革新が出来るものではないわれ々々のやつた後あらゆる手段で成就さすべきである

問 直接行動の決意は

答 昭和六年十一月に精神的の準備は出來てゐた

と同志との團結、海軍との聯絡經過を他の同志同様に陳述し、開會中の臨時議會襲撃の話もあつたと其の事實を認める、當日の午後四時頃行動に参加すべく自室に於て身邊を整理し出やうとすると同室の野村が入つて來たので武器は何だと聞くと手榴彈二つだと答へた、そこで自分は野村の肩をたたき「二十二年の生涯は今日で終りだ、もう逢へないぞ」といつて別れたと死出に上る青年の感慨をもらし法廷を肅然とさせた、政友會には院外團と壯士がゐると思つたので中村海軍中尉が一人で下りていくのを見て若し壯士が飛び出して來たら直ちに應援すべく自動車のドアを細目に開けてピストルの引金に指をかけ外の氣配をうかがつたと細心の注意を語り警視廳から憲兵隊へ行く途中「日本國民はこれを見よ」と呼びながら檄文を撒布し自分もこれを讀んだと暗記して居た内容を朗々と讀み上げる襲撃の目標は既ね適當であるが農民隊の變電所襲撃はわれ々にとつては無意味であると思ふ

と述べ牧野内府を殺さなかつた事は當時非常に残念であつたが牧野一個を撃ちもらしたからとて行動が失敗したとは思はない國民への警鐘を亂打した點は効果があつたと信ずると答辯をする

問 最近の心境はどうか

答 今獄窓にあるが往時の赤誠は日に固い、軍紀を紊し國法を犯した罪は何とも申譯ありません
大養閣下襲撃の際何の恨みもない巡查田中五郎氏を殺害したのはお氣の毒に思ふ田中氏も亦國家
の爲に斃れた一人であります、今は只皇道の大義に奮進せん事を期してゐるのみです。

吉原政巳略歴

宮崎縣立都城中學校第一學年修業の上、大正十四年四月一日熊本陸軍幼年學校に入校、昭和二年四月一日廣島陸軍幼年學校に轉校し、昭和三年三月十四日同校を卒業、同年四月一日豫科生徒として陸軍士官學校に入校し、昭和五年三月十八日校豫科を卒業、同日士官候補生を命ぜられたる上野砲兵第一聯隊に入隊、同年十月一日日本科生徒として陸軍士官學校に入校



坂本兼一

海軍側と提携した理由——國家の爲め外道——なる——池松を同道した理由——牧野内府を討ち渡した無念

八月三日午前十時三十五分再會同志十一名の殿として同志の團結、海軍側との連絡に重大なレボの役割をつとめた元歩兵第七十五聯隊附坂本兼一候補生の訊問に入つた。

現代教育は智的方面にのみ流れて國民道德の涵養を缺き師範學校卒業の入營兵中教育勅語の釋けるものは一人もなかつた、小、中、大學を通じ入學が賄賂で出来ること、官立學校で日本精神のない教育が施されてゐる、その明瞭な事實として最高學府を出た大臣、代議士が議政壇上で醜怪極まる言動に没頭してゐる、最高學府は、左傾思想赤化主義者の製造所となつてゐる、小學教員の赤化は農村疲弊にその原因があると指摘する、その外の認識は、外の同志と同様であるとなし、意見を述べない

問 海軍と提携した理由如何

答 昭和七年三月十九日海軍の將校から士官候補生に對し面會を求めて來たのは連絡をつけたい爲だと思ひ翌日歩兵三聯隊に行つて安藤中尉殿と話してゐると中村海軍中尉殿が來られて「海軍は近くやる積りだが陸軍はどうかと陸軍側將校に聞いた處陸軍側では何にも返事がなかつた」と云はれたので私は中村中尉殿を別室に招き我々十一名は参加したいと希望すると中村中尉殿は「我々は陸軍の軍服を着けた人の参加を望む武器は三月末上海から凱旋する部隊が爆弾を持つて來る筈だ」と語つた、その日陸軍の青年將校の方が私に向ひかゝる重大事を輕々に行つてはならないと注意されたがそれには賛成出来なかつた、折柄相澤少佐殿が見え中村中尉殿に向ひ「直接行動など非合法な事をしてはならない」と宥めてゐた相澤少佐殿が歸られてから中村中尉殿は私を別

室に招き今日の話は外の候補生には口外してはならぬといはれその夕刻同中尉は學校に來て再び固く口止めされましたが、その時はもう他の同志に話してしまつた後でした

問 相澤少佐か注意した時中村中尉は國家の爲己むを得ず外道になるといつたさうだが

答 そんな事を云つた様に憶えて居ります

問 海軍側との會見の時どうして池松武志を會合に伴れて行つたか

答 歩兵三聯隊に行く前に池松に海軍との會合を話してあつたからです

問 池松は何時退校になつたか

答 昭和七年一月です、私は同期同兵科で親友でありました五月十五日友人等にそれとなく袂別し

池松と共に神宮表參道附近の居宅に菅波中尉を訪問凱旋祝ひと袂別を兼ねて雑談を交へ約一時間の後辭去して内府官邸附近を圓タクで徐行して偵察し泉岳寺に至つたのです

問 池松はどうしたか

答 池松は途中で圓タクを降り内府の不在を確めて來ると云つて出かけて行つたが泉岳寺の茶店で待つてゐる所へ歸つて來て牧野は居るらしいと話した

問 牧野を殺害しない理由は

答 警視廳の決戦に備へる爲古賀中尉から單に威嚇に止めると云はれ意外に思ひました

問 被告は犬養首相暗殺についても責任を持つか

答 全部共同の責任であると感じてゐます

問 資金の出所は

答 大川周明が非常の場合出すと云つてゐた旨を古賀中尉から聞いた事があります

問 牧野内府を討ちもらした事については

答 牧野内府をやらなかつた事は非常に残念で刑務所に入つてからもすつと自責の念にかられてゐました

問 現在の心境は

答 信念は皆同じであります、大元帥陛下の宸襟を惱まし奉り申譯ありません、私共の精神は我々が先驅となつて國民一致起つてくれたなら喜んで冥します、然し革らない先には七生この學を續けます。

坂本兼一略歴

宮崎縣立小林中學校第二學年修業の上、大正十四年四月一日熊本陸軍幼年學校に入校、昭和二年四月一日廣島陸軍幼年學校に轉校、昭和三年三月十四日同校を卒業、同年四月一日豫科生徒として陸軍士官學校に入校、昭和六年三月十八日同校豫科を卒業し同日士官候補生を命ぜられたる上歩兵第七十聯隊に入隊、同年十月一日本科生徒として陸軍士官學校に入校

新聞界の内面暴露と徹底批判

◇◇新聞は社會の木鐸である、新聞記者は無冠の帝王であるとは今日何人の痴言ぞ——天下の公器と自稱する新聞の罪惡は擧げて數ふべからずこの新聞罪惡と横暴に敢然として起つて挑戦しつゝあるのが本誌である。

新聞と社會

月刊

毎月一日發行
定價一部廿五錢
一年三圓

◇◇新聞社會の内面摘發に、何ものにも因はれず堂々の論陣を張つてゐるが本誌だ——今や新聞に對する一般人の關心はますます深められ來た新聞界の表裏の事情は本誌を手にすれば一目瞭然。新聞社が本誌の存在に恐怖してゐる所以だ。

東京市麴町區元園町二ノ八

發行所

新聞と社會社

電話九段三五九四番
振替東京一二四八一番

昭和八年八月十九日印刷
昭和八年八月廿三日發行

東京市京橋區銀座西七丁目五番地
發行編輯 兼印刷人 原 田 健 太 郎

東京市芝區濱松町二丁目廿九番地
印刷所 政 協 社 印 刷 所

電話芝(43)八一〇番

一君萬民の理想

【定價十五錢】

東京市京橋區銀座西七丁目五番地
發行所 夕刊帝國新聞社

電話(代表)銀座四三四一
振替東京七七二九二番

發賣取次所

神田 東京堂 京橋 東海堂 京橋 北隆館
日本橋 大東館 神田 栗田書房 神田 上田屋

終

（錢五十價定）